

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
日本電子専門学校	昭和51年9月10日	杉浦 敦司	〒169-8522 (住所) 東京都新宿区百人町一丁目25番4号 (電話) 03-3363-7761				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人電子学園	昭和38年12月17日	多 忠貴	〒169-8522 (住所) 東京都新宿区百人町一丁目25番4号 (電話) 03-3363-7761				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	工業専門課程	電気工学科	平成6(1994)年度	-	平成25(2013)年度		
学科の目的	電気主任技術者(経済産業省)の認定学科として、電気設備の①基礎から実践的な知識と技能を身につけながら、②太陽光発電設備・スマートグリッドといった最新の電気設備技術を学び、③電気設備メンテナンス能力を兼ね備えた、電気設備業界で活躍できる実践的な電気技術者を育成する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【取得可能な資格】 第三種電気主任技術者／第二種電気主任技術者／第二種電気工事士／第一種電気工事士 【在学の状況】 令和6年4月1時点において、在学者74名(令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31時点において、在学者69名(令和7年3月31日卒業者を含む)						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,830 単位時間	1,200 単位時間	0 単位時間	390 単位時間	240 単位時間	0 単位時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
100 人	77 人	22 人	29 %	7 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)	32 人					
	■就職希望者数(D)	32 人					
	■就職者数(E)	32 人					
	■地元就職者数(F)	32 人					
	■就職率(E/D)	100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	100 %					
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100 %						
■進学者数	0 人						
■その他							
就職指導の体制は、キャリアセンターが、業界の求人獲得に努め、合同企業説明会や校内入社試験を実施している。各クラス担当のキャリアセンターとクラス担任を中心とした、組織的な学生指導体制による就職指導を行っている。							
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) (財)関東電気保安協会、東京電力ホールディングス㈱、野村不動産パートナーズ㈱、三機工業㈱ 等 電気保安、電気設備管理、電気工事施工業界							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 職業教育評価機構 受審年月: 令和5年3月31日 評価結果を掲載したホームページURL <a href="https://www.jec.ac.jp/school-outline/disclose/third-party-evaluation/">https://www.jec.ac.jp/school-outline/disclose/third-party-evaluation/</a>						
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.jec.ac.jp/course/elec/kj/">https://www.jec.ac.jp/course/elec/kj/</a>						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		1,830 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		240 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間				
	うち必修授業時数		1,830 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		240 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)						
	総授業時数		単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位					
うち必修授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					0 人	
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					3 人	
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人	
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					2 人	
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人	
	計					5 人	
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					3 人	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会は、卒業生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国または地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などを十分に把握、分析した上で、本校の専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設または授業内容・方法の改善・工夫等を行うなど、専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等の要請等を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するための検討課題を協議・検討することを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育の管理部署(教育部、教務部)と各学科に対して中立的な位置付けとし、実践的な教育を行うために、経営や教育現場からの制約を受けない自由な検討が行えるものとする。

尚、教育課程の編成については、以下の過程に基づいて決定する。

- ① 学科教員により、今後の教育課程について検討し改善案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会にて、学科からの改善案について各委員の専門的知見に基づく意見を伺う。
- ③ 教育課程編成委員会での意見を踏まえ、学科長及び教育部長を中心に最終案を作成し、校長の決済で決定する。

- ④ 次の教育課程編成委員会にて、最終決定した教育課程を各委員へ報告する。

上記の教育課程を決定する過程については、学校関係者評価委員会においても報告・評価の対象とする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
縄田 喜代志	NPO法人 高度情報通信推進協議会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
山口 隆志	全電協株式会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
杉浦 敦司	日本電子専門学校 校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
大川 晃一	日本電子専門学校 エンジニア教育 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
高橋 陽介	日本電子専門学校 学事部 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
井上 直樹	日本電子専門学校 キャリアセンター センター長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
山路 哲平	日本電子専門学校 電気工学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

委員会は、原則として学期の切り替え時期(9月)及び、年度末(3月)の年2回は、必ず開催する。また、業界動向の変化や学科の状況等により、必要性に応じて適宜開催する。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月6日 10:00～12:00 開催

第2回 令和7年3月14日 10:00～12:00 開催

## (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

### 【議題1】

令和5年度第2回教育課程編成委員会にて、電気工事の技能習得に関する新たな実習科目「電気工事実習」のカリキュラムについて広く意見を募った。本カリキュラムは、第一種及び第二種電気工事士試験で出題される単線図を読み取り、正しく回路を作成することを目標として、前期に第2種電気工事士、後期に第1種電気工事士の技能試験対策を中心に編成したところ、電気工事士試験の内容が含まれている点について委員から肯定的な意見を頂戴したため、2024年度から正式に開講する運びとなった。

一方、第一種電気工事士の技能試験は12月頃に実施されるため、後期のカリキュラムについては、技能試験終了後(12月～2月まで)の約4回分(90分×8回程度)について、技能試験で扱う以上の内容を盛り込むことで、より広い技術を学べるようにした。具体的には安全面等の観点から、ねじなし金属管及びPF管の施工方法の習得の場を用意した。次年度以降の科目内容をプラスアップするため、現場で求められる電気工事関連の技術について広く意見を伺い、より現場で活ける実習を実施したい。

### 【意見】

・現場作業全般に対する新入社員対象の教育として、特に安全教育に力を入れている。作業前のKYや検電などの安全確認をはじめ、作業の手順に関する部分に加え、手順書を遵守する考え方など、安全に関する基本事項を身に付けさせている。他にも、感電に関する対策や知識など、事故を未然に防ぐための多岐にわたる教育を実施している。

・電気工事作業の教育に関するリスクアセスメントとして、手袋の着用などを実施しておくことが望ましい。加えて現場での作業を想定し、高/低圧回路での作業を問わず、検電器の使用方法や使用するタイミングについても教育することが望ましい。また、短絡などの事故に対する意識付けや、事故対応やKYIに関する教育については、事故の映像教材など様々なツールを使うと有効である。

### 【活用】

作業に際し、安全管理の方法の習得及び意識付けが特に重要である旨のご意見をいただいた。これまで工具の使い方の初期教育のタイミングでKY活動等を実施していたが、電気工事士試験の技能実習でも、折に触れて作業前ミーティング等を行い、安全に作業を実施するための手順を学べるよう、学習機会を創出していくこととする。

### 【議題2】

本校の実験科目である電気基礎実験や電気応用実験の授業では、学生が回路を作成及び測定することで、各種計測方法を学んでいる。授業では当該科目のシラバス記載の学習目的のもと、主にアナログ計器と矢形端子を用いて、回路構成や電気の流れを体感的に理解することなどを目的として、実験実習を行っている。

しかし、実際に現場で扱う計器は、デジタル式計器の普及が広く進んでいる現状がある。このような背景を鑑みて、本校においても従来のアナログ計器に加え、デジタル計器の扱いについて指導する機会が増えている。また、アナログ計器については、国内メーカーがサポートを終了する流れがあり、今後実験環境を整備する上でもアナログ式の計器を扱い続ける事には困難な状況が予想される。一方でデジタル計器は、内部構造がブラックボックス化していることもあり、測定に関する理論を習得するには幅広い知識が必要となり、基礎的な原理原則の部分はアナログ計器で学ぶことが望ましいと考えられる。

このような背景から、アナログ計器に関する知識や技術で今後も現場で求められることなどについて、ご教示頂きたい。

### 【意見】

・現場ではデジタル計器の使用が増えているが、絶縁抵抗測定などでは数値の増え方にも注目する関係上、アナログ計器を使用することが望ましい。用途に応じて使い分けられるよう教育すると良い。

・目盛の読み方の知識はアナログ計器特有であるため、最低限読める知識は身に着けておく必要がある。

### 【活用】

デジタル計器の私用が進んでいる状況を確認できたことに加え、アナログ計器の使用方法も重要である旨のご意見をいただいた。現在使用しているメーカーの代替品も考慮しつつ、両方の機器をバランスよく活用していくことで調整していくこととする。

## 2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

電気業界で幅広く活躍できる技術者育成のため、下記①～③の連携を取る事を基本方針とする。電気業界における基礎・応用能力を必ず実習の中に入れる事により、電気業界で必要な実務能力を身に着けることが出来る。

- ① 電気設備設計会社で使用されているCADソフトについての知識習得を目的に授業を行う。
- ② 太陽光発電設備やスマートグリットといった最新の電気設備技術を習得する。
- ③ ネットワーク技術を利用するための情報配線施工についての知識と技術を習得する。

### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

#### 科目:電気製図

建築設備における電気設備の設計方法を学び、CADで配線図を作成する。また、作成した配線図から見積書や工程表の作成方法や、内線規程から電圧降下や幹線分岐について検討する。

#### 科目:電気実習

情報通信機器メーカーの技術者の方より、テレビ共聴設備など弱電設備の機器構成や配線方法について指導を受け、施工したケーブルの機能性について評価を受ける。

## (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	
電気製図	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	PC上での図面作成用CADソフトを使用し基本的な操作方法を修得しつつ、電気図面における機器の表示記号及び表示方法を学び、屋内電気配線図面の及び高圧受変電設備図面の設計と作成などを行う。	浜野電設株式会社
電気実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	リレー・タイマ回路、誘導電動機の始動制御回路、空気圧制御の制御回路の各配線実習を行う。さらに、「電気工事士技能試験」の対策実習や、通信設備施工の実習も行う。	サン電子株式会社

## 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

## (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教育課程編成委員会や電気設備業界の動向を受け、現在教員に不足している知識、技術、技能に関する①～④等の研修を教員研修規定に則って行う。書物や外部団体による研修の受講に加え、連携をしている企業での電気設備技術研修や、外部企業による電気設備法定点検に教員も参加するなど、電気工学科独自の研修も計画的に行う。

- ① CAD操作法・種類など電気設備設計に関する知識、技術、技能に関する研修。
- ② HEMS(ホームエネルギー・マネジメントシステム)、BEMS(ビルエネルギー・マネジメントシステム)、スマートメータの設置やスマートグリッドなど最新の電気設備に関する知識、技術、技能の研修。
- ③ 過電流継電器試験方法、高圧受電設備メンテナンスに関する研修。
- ④ 学生指導の向上を目的として、電気や設備に関する各種資格取得に向けた研修。

## (2)研修等の実績

## ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	電験二種コース 一次試験・二次試験受験講座	連携企業等:	東京電気技術教育センター
期間:	令和6年6月8日～9月8日	対象:	電気技術者
内容	学生が受験する第三種電気主任技術者の上位資格を学び、教育内容の質の向上を目的とする。		
研修名:	蓄電池設備整備資格者更新講習	連携企業等:	電池工業会
期間:	令和7年1月8日	対象:	電気技術者
内容	蓄電池設備整備資格者免状の更新及び当該知識の専門知識と技能の習得を目的とする。		
研修名:	IoT・クラウド連携ハンズオンセミナー	連携企業等:	全国専門学校電気電子教育研究会
期間:	令和7年3月28日	対象:	電気技術者
内容	IoT技術及び各種センサーの仕様を実習形式で学び、教育内容の質の向上を目的とする。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「教授法研修」	連携企業等:	株式会社ビーフォーシー
期間:	令和6年8月7・9日	対象:	新人教員
内容	教授する際に必要なスキル項目に沿って、対人スキルとして「話法」のスキルを身に付け、教授法の重要性を理解する。		
研修名:	「インストラクショナルデザイン研修」	連携企業等:	株式会社ウチダ人材開発センタ
期間:	令和6年8月20日	対象:	新人教員
内容	授業を実施する上で、その前提となる授業設計等に関する知識を体系的に学ぶ。科目内容の見直しやシラバス作成における授業設計に関する知識技能を修得する。		
研修名:	「中退者を出さない基盤づくりノウハウ」	連携企業等:	株式会社Weness
期間:	令和6年8月29日	対象:	全教員
内容	『教員が疲弊しない』中退防止法を考察する。		

研修名：「高校生を取り巻く入試環境とこれからの入学生に求められる学生指導とは」	連携企業等：専門学校コンソーシアムTokyo
期間：令和6年9月19日	対象：全教員
内容 データから見る入試環境と専門学校進学者層への影響と新入生の実態と効果的な指導を理解する。	
<b>(3)研修等の計画</b>	
<b>①専攻分野における実務に関する研修等</b>	
研修名：実習・EVで注目されるブラシレス・モータ&インバータの原理と組み立て [キット付き]	連携企業等：CQ出版株式会社
期間：2025年度内	対象：電気技術者
内容 ブラシレスモーターやインバータの構造の理解度を深め、授業内容の質の向上を目的とする。	
研修名：リレーシーケンス制御講座	連携企業等：東京電気技術教育センター
期間：2025年度内	対象：電気技術者
内容 体系的にリレーシーケンスの技術を学ぶことで、授業内容の質の向上を目的とする。	
研修名：AutoCAD基礎セミナー講習	連携企業等：株式会社 VOST
期間：2025年度内	対象：電気技術者
内容 初期設定並びに基本的な操作方法を学ぶことで、授業内容の質の向上を目的とする。	
<b>②指導力の修得・向上のための研修等</b>	
研修名：「教授法研修」	連携企業等：株式会社ビーフォーシー
期間：令和7年8月20・22日	対象：新人教員
内容 教授する際に必要なスキル項目に沿って、対人スキルとして「話法」のスキルを身に付け、教授法の重要性を理解する。	
研修名：「インストラクショナルデザイン研修」	連携企業等：株式会社ウチダ人材開発センタ
期間：令和7年8月8日	対象：新人教員
内容 授業を実施する上で、その前提となる授業設計等に関する知識を体系的に学ぶ。科目内容の見直しやシラバス作成における授業設計に関する知識技能を修得する。	
研修名：「卒業生調査の分析結果」	連携企業等：株式会社応用社会心理学研究所
期間：令和7年8月28日	対象：全教職員
内容 卒業生調査の分析結果から、本校の課題を明らかにすると共に対策を検討する。	
研修名：学校教育法等の改正に伴う各専修学校における対応	連携企業等：専門学校コンソーシアムTokyo
期間：令和7年9月18日	対象：全教職員
内容 令和8年4月施行の学校教育法の改正ポイントを理解する。	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
<b>(1)学校関係者評価の基本方針</b>	
本校では、卒業生、保護者、高等学校教員、地域住民等とともに、電気設備企業を評価委員として、学校関係者評価委員会(以下、評価委員会という。)を組織する。評価委員会では、本校の自己評価報告書にもとづき、学校の運営状況や電気工学科の教育状況、目標達成度、進路の状況、卒業生の産業界での活躍等、教育活動に関する自己評価結果を報告する。評価委員より、自己評価結果の評価を受け、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、電気工学科への理解促進や連携協力による今後の運営や教育の改善等を図ることを基本方針とする。	

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像の周知、職業教育の特色、将来構想、学科教育目標
(2)学校運営	運営方針、事業計画、組織・意思決定機能、人事規程、教育活動の成果公開、情報システム化
(3)教育活動	教育目標・教育人材像、教育達成レベル、実践的なカリキュラム、業界関連科目目標、キャリア教育、授業評価、職業教育、教員確保・育成、成績・単位基準、資格指導体制
(4)学修成果	就職率、資格取得、ドロップアウト対策、卒業生・在校生の活躍、キャリア形成と教育改善
(5)学生支援	就職指導体制、学生相談体制、学費支援体制、学生生活・健康管理、課外活動支援、父母会、卒業生支援、関連分野と業界関係
(6)教育環境	施設設備環境の維持・向上、学外実習・インターンシップ・海外研修体制、防災訓練
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、教育成果の公表、入学選考、学納金、資格・就職情報公開
(8)財務	中・長期財務計画、予算・決算・収支計画、定期的な会計監査、事業(財務)情報公開
(9)法令等の遵守	法令・設置基準の遵守、個人情報保護、自己点検・評価、自己評価・第三者評価の公開
(10)社会貢献・地域貢献	学校施設の教育資源の貢献、学生ボランティア活動支援
(11)国際交流	留学生の受け入れ戦略、留学生の在籍管理と手続き、留学生の学修・生活支援体制、学習成果の発表

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

コロナ禍後に退学率が上昇したことに対して、組織的な対応の必要性について意見を頂いた。コロナ禍により日常のコミュニケーション機会が失われたことが理由の一つと考えられることから、令和6年度は次の取組みを行った。

外部講師を招き、「中退者を出さない基盤づくりノウハウ」というテーマで、組織的な学生対応に関する全体研修会を実施した。また、キャリアセンターを中心に個別対応の充実を図り、個別面談の機会を増やす取組みを行った。結果として、前年よりも学校全体の退学率の低減に繋げることができた。

## (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 周祐	株式会社スタジオぴえろ	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業
後藤 宗亮	株式会社ファンコーポレーション	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業
木下 幸弘	株式会社ジェイスリー	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業
渡邊 登	合同会社ワタナベ技研	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業
佐々木 伸彦	ストーンビートセキュリティ株式会社	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業
伊藤 好宏	JTP株式会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業
舟山 大器	一般社団法人 日本PVプランナー協会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	職能団体
宮内 舞	CG-ARTS 公益財団法人画像情報教育振興協会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	職能団体
満岡 秀一	一般社団法人 IT職業能力支援機構	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	職能団体
中野 正	一般社団法人ソフトウェア協会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	職能団体
米井 翔	一般社団法人組込みシステム技術協会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	職能団体
西郷 直紀	東京商工会議所新宿支部	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	職能団体
品田 健	聖徳学園中学・高等学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	高校教員等
横田 えりか	株式会社ウィザス	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	高校教員等
亀田 亜矢子	東京ギャラクシー日本語学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	日本語学校
谷 伸城	株式会社アプリケーションプロダクト	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
大曾根 良孝		令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
原田 譲義	百人町西町会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	地域住民
高橋 美登里		令和5年5月1日～ 令和8年3月31日(3年)	父母
岸本 美香		令和5年5月1日～ 令和8年3月31日(3年)	父母
岡本 忠司		令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	父母
田野 滋子		令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	父母
森 清子		令和7年4月1日～ 令和10年3月31日(3年)	父母
下園 紗月		令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	在学生
森下 晴紀		令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	在学生
岩永 礼矢		令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	在学生
伊藤 凜		令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	在学生
小倉 昊太朗		令和7年4月1日～ 令和10年3月31日(3年)	在学生
葛巻 沙織		令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	在学生
埜村 萌花		令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	在学生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

## (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.jec.ac.jp/school-outline/disclose/stakeholder-assessment/>

公表時期:毎年10月1日に更新

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

理念・育成人材像といった教育的目標から施設設備・財務状況といった学校運営に至るまでの情報をホームページや入学案内書などの冊子に掲載するとともに、電気工学科の教育成果として、学園祭の学科展示などに広く来場を促すなど、在校生・保護者、高等学校、卒業生が活躍する企業・業界、学校近隣の住民など、関係者の理解を深め連携及び協力の促進に資するために、積極的に情報を提供することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	本校について、教育理念、校長名、沿革
(2)各学科等の教育	学科紹介、カリキュラム、時間割
(3)教職員	組織図、教職員人数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育の仕組み、キャリア教育、産学連携
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、エクステンションプログラム、施設
(6)学生の生活支援	就職サポート、学生寮
(7)学生納付金・修学支援	学費サポート、納付金・時期、独自の奨学金制度
(8)学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	自己点検評価、学校関係者評価、第三者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.jec.ac.jp/>

公表時期: 毎年4月に更新

授業科目等の概要

(工業専門課程 電気工学科) 令和7年度												
必修	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	選択必修	自由選択						講義	演習			
1	○		電気数学 I	電気回路、電気磁気学などの物理的な現象の理解に必要な数学を、高校で学んだ内容を復習しながら学習する。三角関数、複素数、行列式などの電気を理解するための数学を中心に学習する。	1 前	60		○		○	○	
2	○		電気数学 II	電気工学での専門分野の学習において微分積分の基本的な考え方が必要となる。関数の極限、微分係数、導関数及び不定積分、定積分、微分方程式の基礎などを学習する。	1 後	30		○		○		
3	○		物理学	物理学は、自然科学全般の基礎であり、電気工学もこれを基に発展してきた。基礎的な知識と考え方は、技術系を目指す者は必ず身につけておく必要がある。物理学の公式を覚えるだけでなく、その過程を理解することにも重点を置いて学習する。	1 前	30		○		○	○	
4	○		電気電子計測	電気電子計測は、電気磁気学、回路理論の基礎的な考え方を基に、電気計器や電子計器の原理、構成、構造を学び、抵抗、電圧、電流、電力などの測定方法、計測理論を学ぶ。	1 通	60		○		○	○	
5	○		電気磁気学 I	電気磁気学は、電気を学習するのに最も基本的な科目です。これを修得することで電気の本質を理解できます。電気磁気学で重要な、静電気における電場、電界の考え方や磁場、磁界、電流の磁気作用などの現象を理解します。	1 前	30		○		○	○	
6	○		電気磁気学 II	静電界、静電容量、誘電体、静磁界、磁性体、電流による磁界、電磁誘導、インダクタンスなど電気磁気学の本質がわかるように多くの演習問題を通して学習します。	1 後	30		○		○	○	
7	○		電気磁気学 III	微積分やベクトルの内積、外積などの考え方を用いて、電気磁気学の各種現象や性質を、演習問題を通して学習する。	2 前	30		○		○	○	
8	○		電気回路 I	電気回路は強電を扱う者にとって最も重要な科目である。また、発変電、送配電、電気機器などの専門分野の学習にも電気回路の素養が必要である。ここでは、直流、交流、三相交流の基本的な考え方、計算方法を学習する。	1 通	90		○		○	○	

9	○	電気回路 II	電気回路 I に続き三相の不平衡交流回路を中心で学習する。不平衡は他の機器の効率を極端に悪くするため交流電化の鉄道では不平衡を軽減するための様々な工夫をしている。ここでは、対称座標法の零相、正相、逆相の考え方を学習する。	2 前	30	○	○	○			
10	○	電子回路 I	電子回路は、トランジスタやICなどの電子デバイスを用い、テレビ、ラジオに代表される電子装置を構成する回路です。ここでは、ダイオード、トランジスタの基本回路を学習し、增幅回路、発振回路、変調復調回路などの基本を学習します。	1 後	30	○	○	○			
11	○	電子回路 II	電子回路 I に続き、オペアンプの概要と基本的な增幅回路を学ぶ。また、トランジスタやオペアンプ回路の応用として、無線設備に必要な発振回路、変復調回路についても学習する。	2 前	30	○	○	○			
12	○	電気基礎実験	計器類の取り扱いと測定理論を中心として、抵抗の測定、電圧、電流、電力の測定などを前期に行い、後期では、誘導電動機、直流発電機、変圧器の特性を調べる実験、半導体の特性を調べる実験などを行う。	1 通	120	△	○	○	○		
13	○	電気機器 I	電気機器は電気の発生設備から需要設備にいたるあらゆる場所において主役をなしています。ここでは変圧器の原理、構造、特性などを中心に学び、その設計方法なども学習します。	1 後	30	○	○	○			
14	○	電気機器 II	電気機器 I に続き、直流発電機、直流電動機、誘導電動機の原理、構造、特性について学びます。	2 前	30	○	○	○			
15	○	電気機器 III	電気機器 II に続き、同期発電機、同期電動機の原理、構造、特性について学びます。また最近の回転機の進歩、とくに電気材料や半導体材料の進歩による機器の変化についても学習します。	2 後	30	○	○	○			
16	○	電気応用 I	照明と、照明設計を中心で学習する。光源、光の基本量、電球、放電灯、光に関しての計測と計算について学習する。また、良い照明、照明方式、全般照明、および実際の照明設計について学習する。	1 後	30	○	○	○			
17	○	電気応用 II	電気応用 I に続き、電熱とその応用、熱量計算、温度の測定、電熱材料、電熱線の設計及び電気炉、電気溶接などを学習する。また、電気鉄道と鉄道の変電所についても学習する。	2 前	30	○	○	○			
18	○	新エネルギー	太陽光発電システムの基本、エネルギー機器・システムの概要、HEMS、蓄電池の概要を学び商品機能や施工・設定面などの実習を行う。また、産業用太陽光発電所の概要、主任技術者として運用後のメンテナンスを見据えた設計、各種手続き、ファイナンス（資金計画）、各種交渉等を実具体例をもとに演習を行う。	1 後	30	○	○	○			

19	○	電気材料	絶縁材料、磁気材料、導電材料、半導体材料について学習する。電気材料の進歩により機器の小形軽量化が実現され、機器の性能は材料によって決定される。ここでは、材料の基本的性質を理解し材料の必要性を学習する。	2 後	30	○		○	○		
20	○	電気応用実験	回転機の応用実験、自動計測実験、パワーエレクトロニクス、照明の実験などの応用実験と高電圧実験、企業と連携した自家用受電設備のメンテナンス、各種继電器の試験など電気技術者として重要な実験を行う。	2 通	120	△		○	○	○	
21	○	電気実習	専門的な内容を学習するための装置を各自で製作し動作の確認や実験を行います。製作内容は、リレー・タイマ回路、誘導電動機の始動制御回路、空気圧制御の制御回路の各配線実習を行います。	2 通	120			○	○	○	
22	○	パワーエレクトロニクス	パワーエレクトロニクスは、電力用半導体デバイスを用い、電力の変換や制御を行うものである。ここでは、半導体デバイスの種類、交流を直流に変換する順変換、直流を交流に変換する逆変換、チョッパー回路などの基礎を学習する。	2 後	30	○		○	○		
23	○	発変電工学	水力発電所、火力発電所、原子力発電所、などの発電原理、発電方式と主要機器の基礎を学習する。また、変電所について設備、機器、運転と保守の基礎事項を学習する。さらに、地熱発電、太陽光発電、風力発電などの特殊発電も学習する。	2 通	60	○		○		○	
24	○	送配電工学	送電は、発電所から配電用変電所までの電力線路に関する学習で、線路定数、電力エネルギーの輸送における問題点、故障計算、容量や、安定度について学ぶ。配電は、配電用変電所から需要設備までの線路で、配電線路の構成、配電方式などを学習する。	2 通	60	○		○	○		
25	○	電気法規	電気設備の規制の中心となる電気事業法について、電力会社、自家用電気工作物の設置者の規制、一般用電気工作物の規制内容、電気の保安体制に関する法規について学習する。また、電気施設の管理についても学習する。	2 前	30	○		○		○	
26	○	自動制御 I	産業界における自動化は、電気技術者にとって、とても重要な技術である。自動化の基礎であるシーケンス制御を学習する。押しボタンスイッチ、リレー、タイマなどの制御機器の扱いと回路図を読む、回路設計などの学習を行う。	2 前	30	○		○	○		
27	○	自動制御 II	温度や圧力などの物理量の制御は、フィードバック制御が用いられる。制御装置や制御機器などの構成要素について特性式として表す方法、制御系の応答や安定度について学習し、制御装置のブロック線図の作り方などを学習する。	2 後	30	○		○	○		

28	○	デジタル制御	デジタル制御の基礎である論理関数と論理回路、論理回路を実現するリレー回路、電子回路について学習する。また、フリップフロップを用いたカウンター回路、自動化のための回路などを学習する。	2 後	30	○	○	○	○	○	○
29	○	メカトロニクス	センサーの利用、インターフェース、空気圧制御、マイコンの利用など電気、電子の技術と機械技術、コンピュータ技術との一体化、融合化の技術を学習する。	2 前	30	○	○	○	○	○	○
30	○	電気製図	企業と連携し、製図の基本である図学を学び電気製図を学ぶ。また、電気技術者として必要な屋内配線の設備設計、自家用受電設備の設計製図などを行う。これらは電気設備設計業界で使用されるCADにより学習する。	1 通	120		○	○	○	○	○
31	○	電気設備設計	照明やコンセントなどの電灯設備、空調用動力設備、火災報知設備、テレビの共同受信設備、受電用変電設備、平面図の配線設計、電灯幹線系統図、動力系統図、変電設備の設計などを行う。	2 後	30	○	○	○	○	○	○
32	○	電気技術実務	負荷容量の計算、電線の太さの決め方、電圧降下の計算、力率の算定、電気料金の算定、配線用遮断器容量の決め方、分枝回路の決め方、変圧器容量の計算方など、第一種電気工事士国家試験の受験対策となる実務を学習する。	2 後	30	○	○	○	○	○	○
33	○	電気通信	電気通信の進歩は非常に激しく、通信環境も大きく変化している、電気通信の考え方を学習し、信号の処理、伝送、交換などの電気通信の基礎、情報通信の基礎を学習する。	2 前	30	○	○	○	○	○	○
34	○	データ通信	LAN、マルチメディア、インターネット、コンピュータと情報処理、情報ネットワークなど、データ通信の構成、原理、およびデータの伝送、交換、デジタルサービス統合網などのデータ通信について学習する。	2 後	30	○	○	○	○	○	○
35	○	電気工事実習	第二種及び第一種電気工事士試験の試験問題の演習を中心に、複線図の書き方から各種電線の接続方法、ケーブル工事、電線管を用いた屋内配線工事方法、電気工事用工具の使用方法について学習します。	1 通	120		○	○	○	○	○
36	○	資格対策講座Ⅰ	第二種電気工事士国家試験合格を目指した学習を行う。電気理論、配電理論、配線設計、電気機器、配線器具、材料、工具、施工法、検査法、一般用電気工作物の保安法令、配線図などを学習し技術者としての基礎を学習する。	1 前	30	○	○	○	○	○	○
37	○	資格対策講座Ⅱ	第一種電気工事士及び2級電気工事施行管理技術検定の学科試験合格を目指した学習を行う。高圧の受電設備、配電線、引込線、機器の学習と配線図、測定、施工方法及び施工管理の技術を学習する。	1 後	30	○	○	○	○	○	○

38	○		就職活動リテラシー	就職活動で必ず行われる書類審査や面接などに備え、万全の準備を行うワークショップ。ワークシートやグループワークを利用した体験型学習で、楽しみながら就職活動の準備を行う。	1 前	30		○			○		○
39	○		技術英語	役に立つ英語を身につけるには、理解できる英語に多く触れることが重要である。英語により説明された電気の基礎的な内容を繰り返し読んで、基本的な文章を理解できるように学習する。	2 後	30		○			○		○
40	○		コンピュータ実習	電気技術者を目指す者にとっても、パソコンを扱えることは必要である。パソコンの基本操作、実験のデータ処理、レポートの作成、ネットワークの利用などを学習する。	1 前	30				○	○		○
合計					40	科目	1830 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 :	試験、提出課題、平常点を加味した成績評価において、全ての科目で「可」以上	1学年の学期区分	2期
履修方法 :	学科・クラス毎に定められた時間割に則って履修する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。